

平成18年6月29日

株主各位

東京都北区王子5丁目5番1号

**株式会社なとり**

代表取締役社長 名 取 三 郎

## 第58回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第58回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

### 報告事項

1. 第58期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
2. 第58期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記について各内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 第58期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の株主配当金は、1株につき5円（中間配当金と合わせて1株につき10円）と決定いたしました。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

主な変更内容は次のとおりであります。

1. 単元未満株主の権利を明確にするため、単元未満株式についての権利の規定を新設
2. 株主総会に出席することができる代理人の数を明確にするための変更。
3. 株主総会参考書類等の一部につき、インターネット開示をもって株主に提供したものとみなすことができるよう、規定の新設。
4. 必要が生じた場合に書面または電磁的方法により取締役会を機動的に行うことができるよう、規定を新設。

5. 社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能にするための規定を新設。
6. 剰余金の配当等を取締役会の権限とし、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、規定を新設。
7. 定款上で引用する条文を会社法の相当条文に変更。
8. 旧商法上の用語を会社法で使用される用語に変更し、あわせて一部表現の変更、字句の修正、必要な規定の新設。
9. 上記各変更に伴う章数及び条数を変更。

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に林 徹、名取三郎、名取雄一郎、小嶋利光、北見弘之、出島信臣、小林 眞、岡崎正憲、大藤裕康の9氏が選任され就任いたしました。

なお、岡崎正憲氏、大藤裕康氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に中尾誠男氏が選任され就任いたしました。

なお、中尾誠男氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役東 正光氏に対し、在任中の労に報いるため、当社内規による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

---

当社は、貸借対照表及び損益計算書を、ホームページに掲載することといたしております。掲載のホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.natori.co.jp/kessan/index.html>

---

## 株主配当金について

第58期株主配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」にてお支払いたしますので、同通知書の記載事項をご高覧のうえ、ご便宜な方法にてお早めにお受け取りください。

なお、銀行振込ご指定の方には、「利益配当金計算書」および「お振込先について」をご送付申しあげておりますので、ご確認ください。